

平成29年度

自家用燃料供給施設整備支援助成事業の実施について

燃焼費対策の重要性に鑑み、滋賀県トラック協会会員のトラック運送事業者及び会員事業者を主軸として構成されるトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が、低廉かつ安定的な燃料確保に取り組むため設置する自家用燃料供給施設等に対し、経営安全に資することを目的として助成金事業を実施致します。

全都道府県総予算額は1億円とし、軽油供給施設の新設は100万円、軽油専用タンクの増設（増設を含む代替も可）は30万円を全日本トラック協会より助成します。※ただし、公募期間内（平成29年8月1日～10月31日）です。

助成対象

滋賀県トラック協会会員のトラック運送事業者及び会員事業者を主軸として構成されるトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会（ただし、平成20年度～26年度及び28年度の申請者は、29年度に申請できません。）

申請期間

平成29年8月1日（火）～10月31日（火）

※申請かつ施設設置後から平成30年3月9日（金）までに実績報告を行う必要があります。

詳細につきましては、下記の全日本トラック協会HPをご参照下さい。
http://www.jta.or.jp/keieikaizen/yushi_jyosei/keiyu_kyokyushisetu17/keiyu_kyokyushisetsu17.html

問い合わせ先

公益社団法人 全日本トラック協会 経営改善事業部 担当：内山

Tel：03-3354-1056